

# 事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	地域活動支援センター I 型設置事業 (地域生活支援事業)			事業コード	2173
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	石橋浩幸	担当者名	佐々木文枝	内線番号	2513
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域活動支援センター I 型設置事業 (地域生活支援事業) (004-03)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 20 年度	
根拠法令等	障害者自立支援法			

### (2) 事務事業の概要

障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、創作活動・生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティアの育成、普及啓発、相談支援を行う。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

障害者自立支援法施行後、盛岡市内に精神障がい者が気軽に立ち寄り、相談したり日中過ごせる場が欲しいという要望が多く寄せられたため、盛岡市地域活動支援センター I 型事業実施要綱 (平成 20 年 4 月 1 日告示) により事業が開始された。地域生活支援事業は、障がい者の地域生活を支援するため、地域の実情や障がい者の状況に応じた事業を効果的に実施するものである。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

精神に障がいがあり、悩んでいる市民からの相談は増加している。ただ、平成 22 年度は、センターでの対応可能数に限界があり予約制をとったこともあり、相談者数は 280 件減少している。センターでは、平成 22 年度、4 件のサービス利用計画作成にも取り組み、一件当りのかわりにもかかなりの時間を費やしていた。体制の整備など更なる充実を図っていく必要がある。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

15歳以上で障がいのある人とその家族等（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証の交付を受けた方等）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	13,060	13,228	13,230	13,365	13,706
B 自立支援医療(精神通院)受給者数	人	2,909	3,154	3,160	3,361	4,030
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

盛岡広域圏でNPO法人法人いわてソーシャルサポートセンターに委託し、創作的活動・生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、普及啓発、相談支援事業を実施。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A センター利用者数(延べ)	人	747	793	800	1,032	1,100
B 各種事業への参加及び講師派遣回数	件	27	34	35	22	35
C 相談支援者数(延べ)	人	1,442	1,162	1,170	1,048	1,200

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

障がいのある人の自立と社会参加を促進する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A センター利用者数(延べ)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	747	793	800	1,032	1,100
B 各種事業への参加及び講師派遣回数(当市分)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	27	34	35	22	35
C 相談支援者数(延べ)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	1,442	1,162	1,170	1,048	1,200

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	1,851	0	0	0
	②県	千円	925	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,867	8,656	8,672	8,672
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	8,643	8,656	8,672	8,672
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	9,043	9,056	9,072	9,072
備考						

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

障がい者、特に精神障がい者の相談支援機関が不足しているため、地域で必要な機関として設置されたものであり妥当である。

#### ② 市の関与の妥当性

障がい者、特に精神障がい者の支援には、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整が必要であり、相談支援を行ったり日中活動の支援を行う機関の設置は必要であるが、相談支援に対する報酬は少なく経済的にみあわないので公共の関与が妥当である。

#### ③ 対象の妥当性

障がい者の相談や支援の機関は、三障がい者で相互利用が原則であり、絞ることは出来ない。精神障がい者については、自立支援医療受給者証の交付を受けた者も対象としている。が、重度かつ継続的に治療を必要とする状況であり、手帳所持者に限定することは出来ない。

#### ④ 廃止・休止の影響

精神障がい者が日中気軽に利用できる居場所が少ないため、事業を休止すると居場所を失う障がい者が出る。衣料・福祉及び地域の基盤との連携強化のための調整を行っており、その業務を他の民間事業で補いきれない。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

障害者自立支援法の廃止に伴い、新たに障がい者総合福祉法(仮称)が制定され、相談支援事業

が強化される方向性が示されており、相談件数の増加やサービス利用計画利用者の増加・継続的な支援業務の増等が見込まれる。

**(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）**

どの障がい種別に対しても相談支援をしており、受益機会は公平・公正である。

**(4) 効率性評価**

現在の委託料でも事業運営がかなり厳しい状況であり、これ以上の削減は出来ない。

**4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .**

**(1) 改革改善の方向性**

地域生活支援の強化や質の向上のために更なる事業の充実が必要である。

**(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法**

利用者の相談内容等が複雑多岐にわたっており、それに対応する相談支援専門員等の人員不足が見込まれる。委託事業所の利用者が盛岡広域圏以外にも及んでいる現状を踏まえ、他機関や他市町村との連携を図っていきながら、身近な機関で相談できる体制を整える必要がある。また、委託料の算定基準については、自立支援協議会の相談支援分科会において検討し、24年度予算要求に備える必要がある。

**5 課長意見 . . . . .**

**(1) 今後の方向性**

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

**(2) 全体総括・今後の改革改善の内容**

専門相談員を設置した精神障がい者に相談支援事業を行う施設として相談件数が増加しており、委託先ではスタッフの不足の状況が出てきている。今後は国の制度改正を踏まえて、体制の強化等の検討を行っていく。